

令和8年度

市民税・県民税 特別徴収のしおり

この「特別徴収のしおり」は、特別徴収の事務手続きについてまとめたものです。
ご不明な点などがありましたら、お気軽にお問い合わせして下さい。

－ 目 次 －

1 市・県民税の特別徴収について	・・・ P. 1
2 異動届出書の提出について	・・・ P. 2
異動届出書の記載例1（退職後普通徴収）	・・・ P. 2
異動届出書の記載例2（退職後一括徴収）	・・・ P. 2
異動届出書の記載例3（転勤後特別徴収継続）	・・・ P. 3
異動届出書の記載例4（特別徴収へ切り替え）	・・・ P. 3
3 退職所得にかかる市・県民税の特別徴収について	・・・ P. 4
4 市・県民税の算出について	・・・ P. 6
5 事業所の名称等の変更について	・・・ P. 6
6 外国人を雇用する事業所の方へ	・・・ P. 6

<届出様式> ※各様式はコピーしてご利用ください。

- ・ 給与所得者異動届出書
- ・ 法人等の異動・変更届出書
- ・ 郵便局の指定について
- ・ 特別徴収額の納期の特例に関する承認申請書

令和9年度以降、特別徴収のしおりは
同封いたしません。

必要に応じて、相馬市HPよりダウンロードの上、ご利用ください。

届出様式は相馬市ホームページ
からダウンロードできます

市県民税特別徴収の届け出



① ホームページ

ホーム → 暮らし・手続き →
申請書ダウンロード → 市県民税特別徴収の届け出

② ダウンロード可能な様式

- ・ 給与所得者異動届出書
- ・ 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書
- ・ 納期の特例に関する申請書
- ・ 納期の特例の要件を欠いた場合の届出書

<問い合わせ先>

〒976-8601
福島県相馬市中村字北町 63 番地の 3

相馬市 総務部 税務課 市民税係

電話 (0244) 37-2127 (直通)

FAX (0244) 37-2202